

新しい農業委員決まる

勝山市農業委員会委員名簿

平成18年10月4日現在（敬称略）

地区	氏名	担当地域
勝山・猪野瀬	齋藤 一男	毛屋町 毛屋 猪野口 猪野 若猪野 西高島 高島 旭毛屋町 片瀬 片瀬町
	北山 謙治	昭和町 旭町 沢町 芳野町 栄町 元町 立川町 本町
北郷	木下 甚一	坂東島 伊知地 上野
	●石塚 良治	東野 上森川 下森川 松曾谷 新町 志比原 西妙金島
鹿谷	牧野 元恵	保田 保田出村 西光寺 志田 発坂 杉保 本郷 東遅羽口 西遅羽口 北西俣 矢戸口
	▲島田 英一	清水島 布市 北新在家 新保 田名部 松田
荒土	○石倉 必勝	妙金島 堀名 中清水 伊波 北宮地 松ヶ崎 伊波
	下牧 清三郎	細野口 新道 西ヶ原 戸倉 境 別所
村岡	松田 三郎	寺尾 浄土寺 暮見 柄神谷 長山町
	△小寺 恵美子	滝波町 黒原 五本寺 郡町
野向	久保 晴空	聖丸 深谷 牛ヶ谷 薬師神谷
	内田 義男	龍谷 竹林 北野津又 横倉
北谷	加藤 駒幸	中尾 北六呂師 河合 木根橋 小原 谷 杉山 中野俣
	山本 周次郎	平泉寺 神野 岡横江
平泉寺	山内 百合子	赤尾 笹尾 大渡 壁倉 岩ヶ野 大矢谷 小矢谷 経塚 上野
	齋藤 貞夫	下荒井 崎崎 大袋 新道 北山 蓬生 中島 千代田 比島

○農地委員長 △農地副委員長 ●農政委員長 ▲農政副委員長

任期満了に伴い新しい農業委員16人が改選されました。10月4日に初の総会が開かれ、会長に齋藤一男さん（上高島）、会長職務代理者に牧野元恵さん（鹿谷町保田）が選ばれ、担当委員会などが決まりました。



齋藤一男会長



牧野元恵会長職務代理者

交通ルールを守りましょう

全国では飲酒運転や脇見運転などによる痛ましい事故が多発しています。

幸いにも勝山市では、300日連続で交通死亡事故ゼロが続いています（10月11日現在）。今後も交通ルールを守り、死亡事故ゼロの日を続けていきましょう。



「交通安全を守ってね」と園児らがパレード

9月30日に、市内幼稚園合同による園児らの交通安全パレードが行われ、中央公園を起点に本町通りや元祿線通りを歩きました。

中央公園で行われた開会式では、県警察音楽隊によるドリル演奏や園児の鼓笛演奏が披露され、園児の家族や関係者など多くのかたの目を楽しませていました。また、園児全員が、「道路に飛び出さない、道路で遊ばない、道路を渡る時は左右確認」を守ることを約束しました。

この後、県警察音楽隊を先頭に、参加者がのぼりやプラカードを掲げる中を、園児らは、おじいちゃんやおばあちゃんに「交通ルールを守ってください。」などと交通安全の大切さを呼びかけながら、パレードしました。



交通安全茶屋で運転マナー向上を呼び掛け

9月26日に猪野口の国道157号線沿いで、勝山市シルバー人材センターによる交通安全茶屋が実施されました。会員ら約15名が手作りのマスコットなどを運転手に配りながら、シートベルトの着用や飲酒運転をしないよう呼び掛けました。

また、翌27日には勝山市補導委員会による交通安全茶屋が荒土のロードパーキング恐竜街道で行われました。勝山南高の生徒21名も参加し、「安全運転をお願いします。」などと運転手に声をかけ、交通安全を願う手作りのマスコットなどを配布しました。



飲食業のかたに飲酒運転撲滅の意識を高めてもらおうと、9月29日の夜、「飲酒運転追放キャンペーン」が実施されました。勝山市交通対策協議会の主催で行われ、市職員や警察署員に加え、交通指導員や交通安全協会員ら約30名が参加し、7班に分かれて市内約70軒の飲食店を巡回しました。そして、飲酒運転防止の協力依頼文書や危険運転をしないよう呼びかけるチラシ、提灯などを手渡しました。

飲食店に、飲酒運転追放の協力依頼のキャンペーン実施

消費者センター情報

平成17年度消費生活に関する相談は290件

勝山市消費者センターが平成17年度に受けた相談は、290件ありました。前年度に比べて31.6%の減少です。

①相談者の傾向と特徴
60歳代と70歳代の相談が約半数を占めています。

②架空請求の変化
依然として架空請求の相談が最も多く、126件となっています。また、覚えのない請求に「教材」や「会員権」も多くみられます。

③個人情報保護に関する相談
架空請求相談に伴い個人情報の漏洩に不安を覚える相談者が63件と増えています。

④その他の特徴
寝具などの訪問販売やSF商法による解約トラブル、多重債務問題やヤミ金融問題が多くみられます。



問 消費生活相談事例
物干し竿を売る自動車が通りかかると高年齢の母が呼び止める業者と話しました。最初は「15万円のセットを値引きして6万円にする」と言われたようです。母が断りきれず支払ってしまったのですが「解約したい」と申し出ましたが聞き入れてくれませんでした。クーリングオフできないのでしょうか。

答 このように通じかかった自動車を呼び止めて契約をした場合はクーリングオフが適用されませんので消費者の十分な注意が必要です。強引に勧められたなど、問題点がある場合は「消費者契約法」により契約の申し込みの取り消しを主張できますので消費者センターまでご相談ください。



勝山市国民保護計画(案)に関するパブリックコメントの実施について

勝山市では、国民保護法第3条の規定に基づき、武力攻撃等から国民の生命、身体および財産を保護するための措置を、的確かつ迅速に実施することを目的に「勝山市国民保護計画」を本年度中に策定する予定です。現在、勝山市国民保護協議会にて審議中ですが、この案について皆様のご意見を募集します。

◆資料入手方法
勝山市ホームページで公表、または市総務課および各公民館にて閲覧

◆ご意見の提出期限
11月24日(金)郵送の場合は当日必着

◆いただいたご意見の対応
いただいたご意見には、本人に書面あるいは電子メールで市の考え方をご回答いたします。

また、全てのご意見を概要版としてホームページに掲載、紹介します。

◆ご意見の提出先
TEL 011-85501
勝山市元町1-11-1
勝山市総務部総務課
FAX 88-11119
E-mail: soumu@city.katsuyama.fukui.jp

※氏名・住所・メールアドレスを明記してください

問 総務課(☎内線226)